

愛媛の未来に寄附を贈ろう

あったか愛媛NPO応援基金

★ニュースレター★

「あったか愛媛NPO応援基金」は、愛媛で頑張るNPO法人を応援するため、趣旨に賛同していただいた県民や企業の皆様からのご寄附により運営しています。令和6年度は、次のとおり寄附をいただきました。

寄附額 10,518,482円



☆寄附いただいた皆様を紹介申し上げます。

(五十音順・敬称略)

- ・(株)アースコンサルタント
- ・イオンリテール(株)
- ・(株)愛媛銀行
- ・(公社)愛媛県看護協会
- ・愛媛県信用農業協同組合連合会
- ・(一社)愛媛県薬剤師会
- ・(株)大野土木
- ・(株)建設マネジメント四国
- ・(株)城西自動車学校
- ・(公財)関奉仕財団
- ・(株)タツノコ
- ・南條工業(株)
- ・(株)フジ
- ・保安工業(株)
- ・ボランティア協力有志
- ・松山電設工業(株)
- ・(株)山装
- ・(株)横井産業
- ・安藤工業(株)
- ・(株)伊予銀行
- ・(株)愛媛銀行(株)ジャパンインベストメントアドバイザー[連名]
- ・(一社)愛媛県建設業協会喜多支部
- ・(公社)愛媛県宅地建物取引業協会
- ・愛媛信用金庫
- ・久保興業(株)
- ・薦田建設(株)
- ・生活協同組合コープえひめ
- ・(株)セトデン
- ・東昇技建(株)
- ・福祉美容ハートリンク
- ・(株)二神組
- ・(医)北斗会 大洲中央病院
- ・松山空港ビル(株)
- ・(株)みのり商会
- ・(医)結和会 松山西病院
- ・非公表 3団体、個人3名



★寄附感謝状贈呈式を実施しました★

株式会社城西自動車学校 様の令和6年度のご寄附に対し、知事感謝状の贈呈式を行いました。



令和7年4月4日
株式会社城西自動車学校 様

令和6年度は、38団体、個人3名の方々からあたたかいお気持ちをいただきました。

NPO法人の支援のため、大切に活用いたします！



心あたたまる
寄附をありがとう
ございました

★令和7年度の助成団体を募集します★



今年度も、あったか愛媛NPO応援基金を活用した助成事業等の実施団体を募集します。

「県民の皆様からのあったかいご寄附」を原資とする助成金です。愛顔あふれる愛媛県をつくるため、積極的にご応募ください！

NPO法人活動助成事業

●協働事業助成 【対象：NPO法人】 募集期間：令和7年5月16日(金)まで

	テーマ型協働事業助成	一般型協働事業助成
助成内容	NPO法人が多様な主体と協働で実施する事業(県提示テーマ)に対して助成します。	NPO法人が多様な主体と協働で実施する事業(自由テーマ)に対して助成します。
助成金額	1団体あたり 50万円 以内	
助成団体数	テーマ型、一般型を合わせて概ね4団体	

※基金からの助成を受けるためには、基金団体への登録が必要です。

協働事業助成の1団体あたりの助成回数の上限がなくなりました！

NPO法人育成支援事業

●地域協働推進活動助成 【対象：中間支援組織】 募集期間：令和7年5月16日(金)まで

助成内容	中間支援組織が、地域課題解決の支援に関するモデル的な事業を実施する経費に対して助成します。
助成金額	1団体あたり 30万円 以内
助成団体数	2団体

●事業力向上セミナー 【委託先：中間支援組織】 募集期間：令和7年5月23日(金)まで

委託内容	NPO法人の基盤強化を図るため、「NPO法人の事業力向上」をテーマとしたセミナーの開催を愛媛県から委託します。
委託金額	30万円 以内(消費税及び地方消費税を含む)
委託先団体	1団体(法人格の有無は問いません)

詳細については、愛媛ボランティアネットワークホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。



★愛媛の未来のために寄附を贈りませんか？★

『身近な地域社会を元気にしてくれるNPO法人』を応援するため、広く県民のみなさまから**基金への寄附をお願いしています。**

“あったかい気持ち” いっぱいの寄附を通じてNPO法人といっしょに“愛顔(えがお)あふれる愛媛づくり”に参加してみませんか？

寄附を希望される場合は、「寄附申出書」に、必要事項をご記入のうえ、メール、郵送又はFAX等によりお申込みください。

寄附申出書は、基金ホームページ(『あったか基金』で検索)からダウンロードできるほか、メール・郵送でもお届けします。

また、愛媛ボランティアネット寄附申し出フォームもご利用いただけます。

♪♪ 寄附は3種類 ♪♪

一般寄附	いろいろなNPO法人を 応援します
分野希望寄附	興味のある分野の NPO法人を応援します
団体希望寄附	特定のNPO法人を 応援します



「あったか愛媛NPO応援基金」にご寄附いただきますと、寄附金について、税法上の優遇措置を受けることができます。法人の場合、寄附金額の全額を損金に算入することができます。詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。

また、寄附額が累計で個人で10万円以上、団体で50万円以上の場合は知事感謝状を贈呈いたします。

【ご注意ください】

いただきました寄附金は、審査を経て愛媛県が助成先及び助成金額を決定します。寄附の活用先につきましては、ご希望を尊重いたしますが、必ずしもご希望どおりに助成できるものではありません。ご希望に添えなかった場合でも、寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。



<POINT!>

PC・スマホからも寄附の申し出
が可能です！

<https://nv.pref.ehime.jp/servlet/AtakaDonation>



↓基金や事業についてのお問い合わせはこちらまで↓

愛媛県県民環境部県民生活局 県民生活課 県民協働グループ

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2 TEL.089-912-2305

FAX.089-912-2299 E-mail: kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

ホームページ(愛媛ボランティアネット内):『あったか基金』で検索♪